

2022（令和4）年8月17日

文部科学省  
文部科学大臣 殿

**2023(令和5)年度  
特別支援教育関係予算等に関する要望**

一般社団法人 日本自閉症協会  
会長 市川 宏伸

〒104-0044 東京都中央区明石町 6-22  
築地ニッコンビル 6階  
Tel.03-3545-3380  
[asj@autism.or.jp](mailto:asj@autism.or.jp)  
(担当 樋口)

日ごろよりの、自閉スペクトラム症（以下、ASD という）をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、知的障害の有無にかかわらず全ての ASD 当事者とその家族の豊かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。

次年度の予算等に対して、弊協会から以下を要望いたします。

## 1. 特別支援学校について

- (1) 特別支援学校の対象障害種に自閉スペクトラム症（ASD）等の発達障害を加えてください。（知的には標準もしくはそれ以上の ASD 児童生徒で個別に配慮が必要な場合は、通常の学校では状態が悪化するケースが見られます。）
- (2) 知的障害特別支援学校における強度行動障害のある児童生徒数の調査を行ってください。
- (3) 知的障害特別支援学校の各担任が知的障害だけでなく ASD の特性に合わせた教育計画を作成できるよう学校の研修体制を整えてください。

## 2. 高等学校における通級設置を加速させてください。

高校で ASD 学生を受け入れる態勢を充実させるための研究・検討を行い、必要な支援のあり方をまとめ、それに沿って施策を展開してください。

## 3. 教師の ASD を含む発達障害生徒に対する理解と対応力および指導力を強化して、教師の「当たり外れ」を少なくしてください。

（対象は、特別支援教育だけでなく、通常の学校、また、幼稚園から高校までの教師）

## 4. 少人数学級の推進と教職員の定数を改善してください。

- (1) 特別支援級ならびに通常級の定数の上限を見直し、教員を増やし、きめ細かい教育を実現してください。
- (2) 特に、特別支援学級については、児童生徒の障害の多様化、重度化への対応のため、学級編制基準を引き下げてください。

## 5. 小中高の通常学級生徒の学校生活におけるインクルーシブな環境整備を行ってください。

- (1) 1クラスに一定数の発達障害が疑われる児童生徒が存在することを前提に、教室内の構造化や視覚的な学習・連絡（板書・プリント・PC 画像等の利用）を行ってください。
- (2) 各学校に ASD 生徒に対する指導力の高い教師を 1 人以上配置してください。
- (3) すべての教師に対し現場で活用できる実践実技研修を実施してください。
- (4) 設置が検討されている「特定分野に得意な才能のある児童生徒」の検討を進め、それが適当と思われる生徒にその機会が与えられるようにしてください。

## 6. 発達障害児に多いことから、不登校や登校しぶり問題の調査研究を行ってください。

- (1) 特別支援学級、自閉情緒の支援学級在籍児童生徒の不登校や登校しぶりの調査を行い、対策や支援体制を整えてください。
- (2) 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所において、不登校や登校しぶりの状態となった生徒についてその原因と対応方法を検討できる教職員の養成を一層進めてください。

## 7. 福祉と教育の連携を推進してください。

- (1) 個々の生徒の支援や指導において、その生徒の福祉サービスを行っている支援者、及び保護者との実際的・実質的な連携を推進し、本人の状態認識の一貫性を確保してください。
- (2) 『トライアングル』プロジェクトを一層推進してください。
- (3) 「教育と福祉の連携のための e-learning」の履修を促進してください。

以上